

令和 5 年 8 月 31 日 開催

令和 5 年
改選後第 3 回
函館市農業委員会総会

議事録

函館市農業委員会

令和 5 年改選後第 3 回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 5 年 8 月 31 日 (木) 開会 14:00 閉会 14:20

2 開催場所 函館市役所 8 階第 2 会議室

3 出席委員

議長	立藏 義春	5番	八戸 千修
1番	川村 稔	6番	山田 美代子
3番	佐藤 勉	7番	近江 政夫
4番	大槻 寅男	8番	菅原 秀樹
		9番	西浦 克彦

以上 9 名

4 事務局出席者

局長	松浦 真人	主査	中村 俊大
局次長	吉田 浩樹	主任主事	笠原 未帆
農地課長	石岡 正直	主事	佐々木 将汰

以上 6 名

5 付議事項

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 2 号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
議案第 3 号 函館市都市計画審議会委員の推薦について
報告第 1 号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

14:00 開会

議長（立藏会長）

ただいまより、令和5年改選後第3回農業委員会総会を開会いたします。
まずははじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。
委員ならびに事務局職員は、ご起立願います。
函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

議長（立藏会長）

ご着席願います。
続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案3件、報告1件、計4件となっております。
よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。
それでは、本日の日程に進みます。
日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。
議事録署名委員には、6番、山田委員、7番、近江委員の両名を指名いたします。
よろしくお願いいたします。
次に、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の2ページをお開き願います。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、ご説明申し上げます。
本件は、農地法第3条第1項の規定により、1件の所有権移転の許可申請があつたので、審議を求めるものでございます。
また、本件は農地の競売物件に係るもので、申請者は、令和5年第5回総会での審議・可決を経て「買受適格証明書」の交付を受け、当該農地を落札したことから、本許可が必要となったものでございます。
3ページをお開き願います。
番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、1万7千6百50平方メートルのうち、1万1千7百10平方メートル、権利の種類は所有権で、譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。

申請理由は、経営の拡大、競売による農地取得となっております。

本件は、競売の手続き上、現況が山林となっている部分を含めた登記簿面積、1万7千6百50平方メートルで落札となったものであります、農地法第3条第2項第1号の規定により、農地は、全部効率利用が要件となっておりますので、耕作することができない山林部分を除いた1万1千7百10平方メートルで、申請を受けるものでございます。

また、所有権移転の手続きにつきましては、農業委員会の第3条許可書および裁判所の入札調書と面積が記載された物件目録により、登記簿面積、1万7千6百50平方メートルの所有権を移転するものでございます。

なお、4ページが箇所図、5ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に、現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、5番、八戸委員からご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について、山田委員、近江委員と私を合わせた農業委員3人と事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基づき、譲受人の事業計画内容や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて、事務局から説明を受け、調査委員3人が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第1号、番号1についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、許可することが相当かどうか、ご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏会長）

異議なしと認め、許可することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の6ページをお開き願います。

議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を、ご説明申し上げます。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により申し出のあった利用権設定1件の農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものでございます。

7ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2万2千718平方メートル、貸主、借主は記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は、令和5年9月1日、終期は、令和10年8月31日、賃料は記載のとおりで、申請理由は、利用権の再設定でございます。

なお、このページの下段が箇所図、8ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、5番、八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」, 番号1に係る予備審査の結果ですが, この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので, 代表して私からご報告いたします。

番号1について, 農地の賃借権設定に対する判断基準の要件について, 申請書に基づき, 借主の経営状況や農地の効率的な利用について, 事務局から説明を受け, 調査委員3人が資料等を確認, 現地調査を実施し, 判断できる範囲で検討した結果, 計画内容について, 特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上, 議案第2号, 番号1についての調査結果として, ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが, 本件について, 計画内容が適正であるかどうか, ご審議願います。

それでは, 各委員から, ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご発言がないようですので, これより, ただいま議題となっております議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については, 適正な計画と認め, 原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏会長）

異議なしと認め, 原案のとおり決定することにいたしました。

次に, 日程第4, 議案第3号「函館市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。

それでは, 事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の9ページをお開き願います。

議案第3号「函館市都市計画審議会委員の推薦について」を、ご説明申し上げます。

本件については、函館市長から函館市都市計画審議会委員の推薦について、依頼があつたことから、審議を求めるものでございます。

10ページをお開き願います。

函館市長からの推薦に係る依頼文でございますが、この審議会は、市の附属機関として都市計画法に基づき都市計画に関する事項を審議するため、条例により設置されております。

このたび、令和5年7月31日付で、大槻寅男農業委員から辞任届が提出されたことに伴い、新たに「農業分野における学識経験者」の推薦について、依頼があつたもので、これまででは当委員会の会長を推薦してきたところであります。

委嘱期間につきましては、委嘱の日から令和6年7月31日までとなっております。

なお、11ページは、当該審議会委員の委嘱に関する承諾書となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

それでは、本件について、本委員会として、どなたを推薦するかをご審議願います。

それでは、各委員から、ご発言ございませんか。

8番（菅原委員）

はい。

議長（立藏会長）

菅原委員、どうぞ。

8番（菅原委員）

今年の7月31日まで、前会長の大槻さんが務めてきたのであれば、引き続き、会長の立藏さんが適任かと思われますので、推薦したいと思います。

皆さんへお諮りください。よろしくお願ひいたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま、菅原委員から会長を務めている私を推薦するとのご発言がございましたが、そのほか、ご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第3号「函館市都市計画審議会委員の推薦について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、会長を務めている私を推薦することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏会長）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第5、報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を、議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の12ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を、ご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、函館市農業委員会規程第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

13ページをお開き願います。

このページの番号1から14ページの番号2まで、市街化区域1件、市街化調整区域1件、計2件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、それぞれ農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが、3点お話をございます。

まず、1点目ですが、農地パトロール調査についてでございます。

9月の農地パトロール調査は、9月1日、金曜日、推進委員により実施する予定であります。

なお、調査委員には、西谷推進委員、松岡推進委員、山口推進委員、以上、3名を指名しております。

続いて、2点目ですが、次回の総会は、令和5年9月28日、木曜日、午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、9月5日、火曜日となっております。

続いて、3点目ですが、次回総会の現地調査日は、9月21日、木曜日、午後1時からとなります。

それでは、9月の現地調査委員を指名いたします。

1番、川村委員、8番、菅原委員、9番、西浦委員、以上、3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、以上ですが、他に各委員から何かご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

14:20 閉会

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 立藏義春

署名委員 山田美代子

署名委員 近江政夫